

2020年5月27日

利用者様、ご家族、ご面会の方へ

新型コロナウイルス感染症に伴う面会・外出制限継続のお知らせ

神奈川県より5月26日付で、「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の解除及び社会福祉施設等の感染防止対策の徹底について」として、以下の通知（抜粋・改変）がありました。

これを受けて、申し訳ございませんが、当施設でも面会・外出制限を継続することといたしました。

緊急事態宣言は解除されましたが、先週も、県内においては、社会福祉施設等で感染疑い者や感染者の発生が報告されています。感染拡大を最小限にとどめるためには、当面、感染対策の徹底が大変重要です。

面会は、看取り等、緊急やむを得ない場合を除き、原則として制限します。

面会制限の解除につきましては、現時点では未定です。

今後も、感染拡大の状況、神奈川県および横浜市からの指示に従い、随時対応いたします。ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

介護老人保健施設  
えきさい横浜